

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山形県

農業委員会名：白鷹町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,104
自給的農家数	626
販売農家数	478
主業農家数	88
準主業農家数	56
副業的農家数	337

	農業者数(人)
農業就業者数	583
女性	184
40代以下	59

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	3
農業参入法人	13
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

センサスの集計単位の違いにより、販売農家数と主業農家数等の合計が合わない。

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,290	612				1,900
経営耕地面積	1,034	433	377	56		1,467
遊休農地面積	3.2	48.1				51.3
農地台帳面積	1,491	1,209				2,700

切り上げ等の理由で合計が合わない。

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,900 ha	897.8 ha	47.3 %
課 題	中山間地域で耕作が困難な農地が多い。人口減少、高齢化により、担い手が減少している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	914ha	(うち新規集積面積	16.2ha)
	目標設定の考え方:令和11年4月の集積率が概ね60%となることを目標とし、各年度の目標値を設定する。			
活動計画	年間を通じ、人・農地プランに基づき、担い手への農地利用集積・集約化に取り組む。常日頃、農地の出し手、受け手の相談を受け、あっせん等を通して、担い手への集積・集約が円滑に進むよう取り組む。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	5 経営体	3 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.46 ha	1.8 ha	1.57 ha
課 題	新規就農者が、就農後も継続して営農していけるよう、適正規模の経営及び経営の安定化を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1.20 ha
活動計画	年度を通して、町、JA、県及び中間管理機構等の関係機関と連携し、新規参入希望者の相談窓口となり、必要に応じて農地所有者との橋渡し等の支援を行う。また、「空き家付属農地」の取得の特例について引き続きHPにおいて周知し、営農を目指す移住者の参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,951.3 ha	51.3 ha	2.6 %
課 題	様々な要因により長期にわたり遊休化したものであり、圃場の整備、担い手の確保等、総合的な取り組みが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0 ha			
	目標設定の考え方: 令和11年4月時点で、遊休農地の割合が概ね1.5%となることを目標とし、各年度の目標値を設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	前年度調査及び利用意向調査の情報を図面に反映させ、農業委員、最適化推進委員、事務局職員で調査区域を分担し、全地区調査を行う。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～12月	1月～2月		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,900 ha	0.05 ha
課 題	農地転用の際に農地法の許可が必要であることは浸透してきたが、相当年数が経過してから、違反転用であることが判明する場合もあり、年間数件は発生する。今後も、継続的な周知を行い、違反が判明した場合は、随時、適切な手続きを取るよう指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	ホームページ等による周知、広報活動、農地パトロールを実施する。農地部会委員による農地調査時や利用状況調査時に、違反転用についても確認を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入